

(仮称) 滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会 (第 1 回) 議事録

令和 4 年 3 月 30 日開催

出席者：

座長、委員 6 名 (1 名は欠席)、事務局 (オンライン)

※ 発言者は匿名としています。

---

事務局：

本日はお忙しい中、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。では、ただ今より、第 1 回滋賀県立高等専門学校設置場所選考懇話会を開催いたします。最初に滋賀県総合企画部次長の西村からご挨拶申し上げます。

西村滋賀県総合企画部次長：

皆さん改めまして、こんにちは。県の総合企画部次長の西村でございます。本日は、年度末の大変お忙しい中、皆様にはこの懇話会にご参加をいただきまして、誠にありがとうございます。

これまで、滋賀初となります高等専門学校の姿を描きますため、育成すべき人物像でありますとか、学びの方向性、それから学校の規模でありますとか、設備などにつきまして議論を重ねてまいりまして、今月 10 日に、構想骨子を取りまとめさせていただきまして、公表したところです。また、設置主体となります公立大学法人滋賀県立大学におきましては、この 4 月 1 日から「高等専門学校開設準備室」を設けまして、令和 9 年春の開校に向けまして、準備を加速させていくことといたしております。一方、県におきましては、場所の選定を今年夏頃までに行うこととしておりまして、本日お集まりをいただきましたこの懇話会で、ご意見を伺いながら、選定に際しての基準づくりでありますとか、候補地の選定を行ってまいりたいと考えているところです。高等専門学校の場所の選定に関しましては、県内各地域の皆様から、大変大きな関心を寄せていただいております。県といたしましては、公平かつ客観的な視点で選定を行ってまいりたいと考えております。

最後になりましたが、各委員の皆様には、ぜひ活発なご意見を賜りますよう、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。大変簡単ではございますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：

それでは続きまして、本懇話会の座長から、ご挨拶をお願いいたします。

※ 座長から挨拶と自己紹介

事務局：

座長、どうもありがとうございました。それでは続きまして、初回ですので、今回ご出席の皆さんから、それぞれ 1 分程度で、自己紹介をいただけたらと思います。なお、次長ですが、公務の関係で退席させていただきます。失礼いたします。

※ 各構成員から自己紹介

事務局：

それでは続きまして事務局から、会議開催に当たりましての留意事項を申し上げたいと思います。

まず 1 点目ですが、今回、あらかじめご案内させていただきましたとおり非公開とさせていただいております。しかしながら、後日、委員名簿を公表させていただくのと、発言者を特定できない形で議事録については公開をさせていただきたいと思います。その際はあらかじめご確認させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2 点目ですが、非公開としている関係上、資料につきましては本人限りということで、外部に漏れないようにお取り扱いについてよろしくお願いいたします。

3 点目ですが、今回このようなオンラインという形でさせていただいておりますので、周辺環境について、できるだけ個室等で次回以降もお願いしたいと思います。

以上、3 点、留意事項について申し上げさせていただきました。それでは以後の進行につきまして、座長にお願いしたいと思います。座長よろしくお願いいたします。

座長：

はい、よろしくお願いいたします。早速ですが、本日は第 1 回の懇話会ですので、最初に事務局から、会議の目的やスケジュールについてご説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：

はい、よろしくお願いいたします。引き続き説明をさせていただきます。では画面を共有させていただきます。

最初にスケジュールと目的について、あわせてご説明をさせていただきます。

高専の設置場所の決定ですが、3 つのステップで進めさせていただきたいと思います。まず 1 つは、選定基準を決めるというところ。これが第 1 ステップです。そして第 2 ステップとしまして、私どもが持っております県有地の中から一番よい所をこの選定基準に基づいて選定をして、公表をさせていただきたいと思います。そして 3 つ目のステップですが、公表した上で、それに匹敵する提案を県内の各市町からいただきまして、あらかじめ

選定した最適な県有地と、新たに提案があった土地、これをあらかじめ定めた同じ選定基準により選定をし、そして 8 月頃までに設置する場所を決定、公表する。このようなスケジュール、3つのステップで考えております。

そしてこの設置選定基準、それから選定の結果。これらにつきまして、客観性・透明性を高めるという観点から、この懇話会を設置させていただいたところです。それから、特に設置基準につきましては、私ども事務局として案を作らせていただきましたが、抜け落ちている視点があるかと思えます。今回、懇話会には、学校、経済界や先進高専など、いろんな立場からご参加をいただいておりますので、そのような観点から設置選定の基準等につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

そして、それぞれのステップにおける懇話会についてですが、この選定基準、それから最適県有地の選定、最終の選定、それぞれ 2 回程度持たせていただきたいと考えています。ですので、本日も、選定基準についてということで、ご意見をいただきますが、今回で決めってしまうということでは、おそらくなくて、いろいろなご意見をいろんな角度から事務局としていただきながら、改めて、また次回に提出させていただき、そしてまたご意見をいただき、そして最終的に選定基準を固めていきたいと考えております。

また、懇話会という性質上、懇話会として設置場所を決めるということではなく、事務局の案に対してご意見をいただいて、最終的に事務局の責任で場所を決定させていただこうと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。以上、スケジュールと懇話会の目的についてご説明させていただきました。よろしく願いいたします。

座長：

どうもありがとうございました。ただ今の説明に対しまして、ご質問はございますでしょうか。挙手かリアクションでお示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そういたしましたら、次に本日のメインの議題でございます、用地選定基準につきまして、事務局案の説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：

はい。引き続きまして、よろしく願いいたします。まず、具体的な選定基準に入ります前に、構想骨子の中で、設置場所につきまして、その観点をお示ししておりますので、ご説明させていただきます。

構想骨子の 13 ページです。設置場所の要件につきましては、5つの要件をお示しさせていただきます。主に、土地そのものに係る要件であります「校地要件」、ここには土地の規模ですとか、法令、安全性といったことがあります。それから周辺の環境についての「周辺要件」、3つ目が、右上にあります、教育機関、産業界、地域との連携といった「連携要件」、それから運営費・整備費の低減といった「コスト要件」、そして最後に、

通学の容易性ということで、交通アクセス等の「交通要件」、この5つの要件で決めていきますことを、今年度策定した構想骨子の中で謳っております。

そして、この選定基準というのは、これをより具体的にして、どれをどういったウェイトで審査をしていくのかについて、ご議論いただきたいと思っております。

この用地選定基準について、これは昨日あらかじめお送りしたものです。まず、用地選定基準の基本的な考え方ですが、2段落目にありますように、滋賀県の県立高専では、滋賀・琵琶湖ならではの環境、具体的にはモノづくり企業ですとか、特色ある教育機関の集積、豊かな自然、こういった環境を生かしながら、情報技術の考え方を基礎として学んで、これにかけ合わせる形で専門知識、技術の習得を図る、さらには多様な教養科目ですとか、インターンシップ、課外活動、こういったスキル・経験を養うことを考えております。

そのような学校を実現するために、立地の視点として、この下に3つの柱として掲げさせていただきます。1点目は安全で豊かな教育環境ということで、具体的には広さでありますとか、周辺の環境、将来の拡張性、学びの場所そのものとして魅力的かどうかといったところです。そして2点目はアクセス面。県内全域はもとより、県外からのアクセスが良好かどうかということです。滋賀県初の高専ということで、県内の中学校卒業生が県内の高専に進学する、これまでなかった新たな選択肢を得ることができるという点からもアクセスは重要と考えております。3点目ですが、県内の大学や企業等との連携交流というところで、いかに特色ある体験を実現していくのか、その点で立地が重要と考えておりますので、県内の大学や企業等との連携を図ることができる立地にしたいと考えております。このような3つの柱を基本的な考え方としております。

続きまして、具体的な用地選定をこのような考え方のもとに、どのように進めていくかが次のページです。用地選定の手順としましては、まずステップ1として、最低要件による絞り込みをした上で、そこをクリアしたものについて比較検討をしていく、そのような大きな考え方に立っております。その最低要件、いわゆる応募条件になりますが、それは次の1~4の項目をすべて満たしているということを考えています。

まず1点目ですが、土地の広さです。これについては2万平方メートル以上の土地に限らせていただきたいと思います。ですが、この2万平方メートルというのは、後ほど出てきますが、最低限と考えておまして、当然、広ければ有利になるという形です。2点目ですが、用地の取得の確実性。決まったのはよいけれど用地が実際に取得できない、ということになると問題ですので、用地が取得済、あるいは取得が確実である、具体的には地権者との合意ができているとか、そういったこと等を考えております。それから3点目ですが、法令上、高専の設置が可能な土地であるということ。当然、土地によっては法令上の様々な規制等がかかっておりますし、文化財の調査等によってスケジュールに影響を及ぼすということもありますので、そのようなことがないか、法令面からのチェックが必要であると考えております。4点目ですが、安全性ということで、学校ですので場合によっては避難所ということになってくるかと思ひ、災害危険区域等に該当しないことも必

要条件と考えております。この 4 つの点を最低条件としまして、これをクリアしたものに付きまして、比較検討ということで次のステップに進むことを考えております。

ステップ 2 についてはこの比較検討です。先ほど構想骨子の抜粋のところでも申し上げました 5 つの要件である、校地要件、交通要件、周辺要件、連携要件、コスト要件をどのように配分するかということですが、コスト要件を除く 4 つの要件については均等配分、各 60 点で配分しております。コスト要件というのはそれぞれ土地固有の事情によってお金がかかったり、あるいは節約ができたということがあります。費用としましては、たとえば用地取得費、造成費といったものがありますし、節減としてはたとえば既存施設の活用ができるものであれば、そういったところを加味しながら、金額に応じてこちらの 240 点満点で採点したものにプラスマイナスをしていく、そして合計点で判断をする、このような形で考えております。それぞれの 60 点満点×4 つの審査項目について、細かい審査項目を設けておりますが、最重要視する 30 点満点のものから、配慮をするという 3 点満点のものまで、項目に軽重をつけておりまして、それをそれぞれ 4 段階で採点して合計をして決めるものと考えております。

その審査項目の一覧を次のページに書かせていただいております。少し字が細かくなりますが全体を映させていただきます。一覧で見いただくと、このような形になっております。大きな配点をしているところといいますと、校地要件のところ、これは校地の面積ということで、次のページ以降に具体的な審査の基準というのを載せていますが、校地の面積というのは、最高で 5 万平方メートルあれば満点、2 万平方メートルぎりぎりのところであれば加点はなし、というような形にしております。

そのほか特に大きなところで言いますと、県内からのアクセス、これは県内の各市町からの通学所要時間、これを最高でも 90 分程度の通学所要時間が限度であろうということで、それぞれの場所がどれくらいの時間で各市町からアクセスできるかを点数付けしているものです。それから 3 つ目の柱に関連します、連携要件のところ、これはいろいろな項目に分かれていますので、配点が 30 点という項目はありませんが、たとえば大学との連携が 15 点、大学以外の試験研究機関であるとか、ほかの教育機関との連携が 15 点、周辺企業の連携先の多さといったところが 15 点、それから公立大学法人滋賀県立大学との一体運営というところが 9 点、このように配点しております。

そのほか、30 点に次ぐ項目としては、土地の形状ですとか、県外からのアクセス、こういったところに主な配分をしているところです。

具体的な審査基準につきましては、このような形で次のページ以降につけさせていただいておりますが、それぞれ、意見交換の中でご質問あるいはご指摘を頂戴できればと考えております。

コスト要件につきましては、このような形で県の純負担額を算出して、それをプラスマイナスしていく、具体的な計算方法を書かせていただいているものです。

すみません、駆け足になりましたが、説明は以上です。

座長：

はい、どうもありがとうございます。滋賀県さんの方で非常に精密に、基準案を作成していただいております。本日はこの選定基準案、これにつきまして、いろいろご意見を賜りたいと思うところです。ただ今から意見交換に移りたいと思います。予定ですが、今 16 時 35 分ですので、17 時頃ですね。丁度、予定の時間の真ん中ですので、きっちり決めているわけではないのですが、その頃に休憩を 10 分ほど取らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします

それでは意見交換に移ります。非常に多岐にわたっている基準案ですので、どこからご意見を伺うかということもあるのですが、まずは皆様方が、最も印象的といいますか、気になるというか、あるいはこういうことは必要じゃないかと、そういうご意見のあるところを最初にお伺いして、それからまた項目ごとに細かくお伺いできればと思ってはおります。何かご意見ございませんでしょうか。まず議論するに当たっての前提とか、そういうものでも構いません。では委員様、よろしくお願いいたします。

委員：

まず、考える上での前提ですけれども、県立ということですので、やはり基本的に県のためになるかということをもまず考えたいと思います。で、そのためには、県内への就職、地元定着。これが地域選定とどう関わるかということ。たとえば、インターンシップをやるときに、その企業の近くにあるとか、それこそ交通の利便性がよいとか。それ以上に私が申し上げたかったのは、これは私見ですけれども、高専のよさというのは全寮制という、これは地域によって、公立では寮がないところもありますけれども、全寮制が作り出す仲間意識だとか、向学心とか、したがって、全寮制かそうでないか、もしくはミックスかということによって、交通の利便性の重要性は変わってくると思います。したがってまず方針としては、私は全寮制にした方がよいと思うのですけれども、その辺り、どうお考えになるか、まず、前提条件として申し上げます。以上です。

座長：

ありがとうございます。他の方々にもお伺いしたいところですが、ちょっと全寮制という、寮の話が出てまいりましたので、これは滋賀県さんの方で、寮についてどういう考え方を持っておられるのか御紹介いただければと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：

寮につきましては、我々は構想骨子の中で、全寮制ではなくて、通学制に加えて、学生寮ですとか民間施設の活用などの形で県外の方々の受入体制を整備することとさせていただいております。我々としましては全寮制にはする予定はありません。通学制と寮を組

み合わせていく、そういったことを追求したいと思っております。その心といたしましては、やはり既存の高専といたしますのは、どちらかというところ、地方にあって、なかなか交通の便が悪くて、だから寮にも皆さん入っていただいている。そういったところと、今後我々は、新たに作る際に戦って行かなければなりませんので、我々としてはむしろ「通える高専」ということを追求して行きたいと考えて、全寮制ではなく組み合わせた形と考えているところです。

座長：

どうもありがとうございました。委員様は現在、高専の運営に携わっておられますけれども、今の委員様のお話ですが、何かお考え等ありますでしょうか。

委員：

座長もよくご存じだと思いますが、やっぱり全寮制というもののよさがあるのは確かかと思えます。高専も大学も機関別認証評価というのがありまして、その中でもやっぱり全寮制、国立高専の寮に関しては学びの場であるとか、社会性、縦の関係ですね、そういうところを学べる場ということで評価が入っているのは間違いないことかと思えます。ただ一方、おそらく運営側で言いますと、学生主事の先生とか、寮務主事の先生とか、非常にその運営は大変だというのはもちろんあるので、どちらが一概によいかとは言いにくい。ただ、我々の高専のそばにも高専があるのですが、やはりあそこは寮の強みがある。では我々、寮がない分はどう補うかというところ、学内で、学生同士の学びの時間とか場を積極的に提供していかないと、授業が終わってみんな、家に帰ってしまいます、というのでは、先ほど言っていた集団生活であるとか、教え合う環境というのはなかなか勝手に身につくものではありませんので、もし通学制にして、たとえば寮ではなくてワンルームマンション等にしたとしても、やっぱり、一人の活動になりますから、私は別にどちらでもよいと思うのですが、そうする場合もみんなと一緒に勉強する場をいかに提供できるか、ということのを少し考える。だから、敷地の中にワークスペース、勉強スペース等を多く取り入れる。そういう工夫を逆に入れていくようなことが必要なのかな、と感じています。ちょっとまとまっていないですが、以上です。

座長：

どうもありがとうございました。寮の問題はまた引き続きいろいろと意見交換の中でさらに熟成させていくことができればと思います。私も経験上から思ったのですが、費用がかさむというところがあります。あと、今の時代ですので男子寮とともに女子寮も設置するというところで、女子寮の管理には細やかさが重要です。寮の長所もあります。みんなと一緒に勉強会を開いて、学習を、復習などを毎日行って、先輩が後輩を教えるとか、よく機能しているところもあります。また、寮の問題も含めて熟成させていただくという

ことで、委員様、よろしいでしょうか。

委員：

はい、どうもありがとうございます。

座長：

今の委員様のご意見のように、全体的なお話をもとに、設置場所だけに限るのではなくて、いろんな話が出てくるところで、こういう性質の高専なのだからこういう場所だという風に関連してまいりますので、ぜひとも広い、いろんな視点からご意見をいただければと思うのですが、いかがでしょうか。それでは委員様、お願いいたします。

A 構成員：

先ほどの挨拶の中で、座長からもお話があったと思いますが、設置場所は、企業が集積するような都市部に作る高専と、地方に作る高専で、どうしてもその高専自体の意味合いが変わってくるかと思うのですが、県としては、高専の設置は地方活性化をするためという視点を大きく持たれるのか、いやそうではないとか、そこに作られる意味合い、それをどんなふうと考えておられるか、教えていただきたいです。

座長：

滋賀県さん、すみませんが、いかがでしょうか。

事務局：

すみません、なかなか難しいご質問をいただいたと思っております。我々として、どういう思いを込めてこの高専を作りたいかと言いますと、やはり、次代の滋賀を支える人材を育てていきたいということでありまして、高専を作ることによって、その特定地域を活性化させていきたいという思いは特にありません。我々としては次代の滋賀を支える人材を育てていきたい。そのために高専を設置するとしたらどこがよいか、よい人材を輩出していくためにはどういう場所がよいか、そういう観点で我々としては、設置場所を決めていきたいと考えております。すみません、お答えになっておりますでしょうか。

座長：

なかなか難しい問題でして、実はまさに、どちらかで高専のスクールカラーが決まってくるところもありますので、それも含めて難しい問題ですが、どういう高専かということも含めて、場所も考えていくという、そういう意味で、今回この審査項目に、それをどう生かしていくかという点も含めて、いろいろとご議論させていただければと思います。考えないといけない点がいろいろ出てきており、本当にご意見ありがとうございます。まだ



他に何かご意見はございますでしょうか。

委員：

ご承知のように、滋賀県は第二次産業の割合が全国一高いという特徴があります。そういう中で、会員の皆様方が一番困っているのは、高度人材といいますか、研究開発とか、生産技術とか、品質管理等の技術人材がなかなか採用できないということです。昨今はコロナ禍で、外国人労働者が入国できず、単純労働者不足が大きな課題になっていると思います。そういう中で高専というお話が持ち上がりまして、大変ありがたく思っています。以前、総合企画部からいただいた資料では、高専の卒業生のうち、地元定着されるのが18%、6割は就職なさって、そのうちの3割が地元に残られるということらしいですね。そのほとんどが大企業に就職するということでもありますので、滋賀県として、中小・中堅企業に対して卒業生をどう確保していくのか、またどのように地元との接点をつくっていくのか、課題ではないかと考えております。その観点で滋賀県はどのような考え方で高専をつくろうとなさっているのでしょうか。

座長：

ありがとうございます。県の方針というもの、どのように県の方でお考えかというご質問が出ておりますが、滋賀県さんはいかがでしょう。

事務局：

今ご質問があった内容ですが、県立でつくっていく、県費を投入してつくっていくということでもありますので、やはり地元定着は目指して行きたいと考えています。ただし、ひとつ、我々としても考えなければいけないのは、学生さんに対して地元定着してくださいとお伝えしていくのは、それは違うのではないかとということです。どちらかというが高専の中で地元企業との関わりを増やしていったら、自然と学生の方々に滋賀県内にこういった魅力的な企業があるのだと知っていただいて、地元で定着していただく。そういうことを、今後、カリキュラムの中でも工夫していきたいと考えております。

座長：

はい、どうもありがとうございます。地元定着は非常に重要な問題だと思います。今18%という数字を出されましたけれども、私は都市型の高専と非都市型の高専ではずいぶん違うのではないかと考えています。非都市型だと周りに企業さんがおられませんので、どうしても外へ出ていくという、まあ実は私、高専でそういう経験をしていますけれども、都市部にある高専は、周りに企業がたくさんおられます。割と地元で定着していく、そういう傾向があると思うのですが、委員様、実際にはどうでしょうか。

委員：

座長は、本当によくご存知で、発言に重なるところがありますが、実は本市でも、やはり市内定着、もしくは県内定着という目標を置いているのですけれども、実は、この「定着」の定義が我々も難しく、たとえば本社は別のところにあるけれど、就職先の営業所事業所は市内である、その場合は市内でカウントするのか、と。もしくは逆もありますよね。市内に本社のある会社に就職するけれど、実際に働く場所は県外でした、となった場合、これは定着と数えないのかということも、いつもジレンマがある。データというのはだいたい本社場所になるので、実は事業所サイドまで見ていくと、今回 18%と出ていますけれども、これがどの形の 18%かわからないのですけれども、私どもの高専の場合、たぶん 20%は超えてきているかなということなんです。幸い市内には大手企業もございまして、その関連の企業もあるのですが、やはり先ほどありました、中小企業に就職していく子もおります。それはおそらく、滋賀県さんがおっしゃったように、1年生から5年生の間でインターンシップだとか、もしくは共同研究だとか、そういうものを身近に感じると、そこを選択していく学生が増えてくるという傾向はあるかと思います。ただ、厳しい現実で言いますと、やはり大手志望が多いのは間違いなくて、たとえば電気工学科で言いますと、求人倍率は30倍、40倍まで行きます。そうすると学生にとっては選び放題といえますか、その中でやはり大手の方が、初任給が高いとか、福利厚生がよいとか、最近では、学生が考えるというよりは保護者が大手を望むと、子どもはどうしてもそちらに流れるということ、そのあたりは本当に舵取りが難しいかと思います。ただ、一つやっぱりコツコツとしなければいけないことは、委員様も、皆さんもおっしゃっていますように、やっぱり地元でどういう魅力があるか、そこに就職することで、キャリアパスにどういう影響があるかというのを、5年間の中で何らかのキャリア教育をうまく利用しながら伝えていく工夫はあるかと思います。だから今回の用地選定の場合、私も難しいと思っていますのは、企業が密集しているからよいとも限らないということです。インターンシップだとか共同研究は、近いからするというのではなく、同じ滋賀県の中で離れていまして、たぶん1時間から1時間半以内で到着できる場所ってというのは、そんなに差がないのかなと。それよりも、普段から密な関係が築ける方がよい。4つの要件のうち周辺要件の中で近さというものがありましたが、私はそこは特にこだわる必要はないのかな、という感想を持っています。ちょっと回答になっていないかもしれませんが、以上です。

座長：

どうもありがとうございます。この問題につきましても、やはり高専の抱える一つの問題でもありますので、場所の選定を考えながらも、それに含めて、この問題を考えていきたいと思っています。まだご意見をいただけてない方はどうぞ、よろしく願いいたします。

委員：

私どもは、中小企業を支援するという立場からですけれども、国の競争的資金等を獲得された中小企業様を長年支援しています。その観点で、1年や2年の補助金の採択結果ではなくして、中には10年、15年と、何回も採択されている企業さんも見ているわけですし、そういう企業さん、これは中堅企業さんですけれども、その現場に行きますと、技術の高度化を図られ、かなり専門性の高い研究開発もされています。で、なかなか成果は出ないのですけれども、それが5年、10年経ちますと、その会社の、基礎体力というとおかしいですけれども、研究開発力がぐんと上がって、それまでは受託型企业だったものが、実は提案型に変わってきている。当時一番若いときに補助金を獲得するのに四苦八苦された方が、今や部長さんになられていて、また代替わりをする。

次の若い人に挑戦させているという、そういう姿を見ていますと、中小企業にいかに高専の人材が入っていくかという重要性和、またもう一つは、そこで若い研究者の方と、ちょっと喋ったこともあるのですが、やっぱり地元の方なのですね。地元で、そこに就職して、そこでやるのだと、非常に夢のある仕事というか、やりたい研究をされているので、そういう夢のあるものをどう伝えていくか、それらを地元の企業さんと高専がどういう形で、インターンシップがよいのか、共同研究という形がよいのか、やり方は様々ですけれども、その連携がやっぱり大切だなと感じています。質問ではないですが、以上になります。

座長：

地域的には何か、設置場所的には何か、お考えはございますでしょうか。

委員：

そういう企業さんが何社もありますので、県内でも、人が集まっている地域の企業もあれば、そうではないエリアの企業さんもありまして、それぞれに何か特徴があるなど、それぞれのよさを感じています。地方であれば、優秀な人材がそこに集まりもしますし、比較的人口が多い地域にもそれぞれのよさがあるので、一長一短はあるのかなど。答えになっていませんね。すみません。

座長：

ありがとうございます。委員様、最後になってしまいましたが、いかがでしょうか。

委員：

ありがとうございます。先ほど委員様から出た話で、私も基本的に高専では寮生活をするものと考えていたのですが、先ほど県の方向性は、通学主体とおっしゃっていました。全寮制のよさというのは、かなりいろんな面であるので、そこをカバーできるようにどうするか、しっかり示していただきたいと思っています。そういうことからいうと、交通要

件とか、先ほども出ました、学校ができてからの連携要件とかについては、あまり重要視しなくてよいように思っていたのですが、県の方針が決まってくると、交通要件も連携要件もある程度考えないといけなくなるような気がします。ただ企業が集まっているというのは、先ほど委員様がおっしゃいましたように、あまり関係ないように思います。企業からは、行かないといけなくなった場合はどんどん行くので、学校ができてから、連携していくということがすべてによい影響をもたらしてきて、定着率を上げるということに繋がると思うので、今、連携要件の重要性は、あまりたくさん周りに企業があるということでもよいような気がしております。以上です。

座長：

どうもありがとうございます。一巡したところですけど、ちょっと予告させていただきましたように、10分間の休憩をここでとらせていただきたいと思います。休憩の後は、皆様方にご意見いただいたところですが、今度は、県の方でまとめてくださった設置要件に具体的に入って行きたいと思います。10分間だけ休憩させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(休憩)

座長：

では皆様方お揃いになりましたので、また意見交換を続けていきたいと思います。休憩時間に、県の方でお作りになりました審査項目等についても、目を通していただけたものと思います。それも踏まえまして、より具体的に、審査項目等の考え方につきまして、これに限りませんが、いろいろご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

いろんな項目を挙げてくださっているわけですが、まず必須要件、それから校地要件、交通要件、周辺要件、連携要件と、重要な要件ごとに各項目を出していただいております。あるいはこの要件の中に、こんなことを条件として考えないといけないのではないとか、配点がどうだろうかとか、いろいろご意見をお持ちではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員：

最初、皮切りに何点かお話しさせていただきます。まず、令和の時代の滋賀の高専構想骨子のところで、県外からの志望者を80人くらい見込んでいるという数字がありますが、たぶんこれを見込むとなると、やはり設置場所はある程度、交通の便、通えるところを絞らなければいけないのかなと思います。想定する80人というのは230人程度志望するという想定で80人ですから、30%以上の比重をとっているわけです。では、東海道線なのか湖西線の方なのか、やはりJR中心になるかだと思います。たぶんここは滋賀県さんが、

どういうイメージをもって、要は、京都の南側なのか、大阪の北側なのか、どの府県のどの地域をターゲットにしていくのかっていうのは、あらかじめ戦略を持っておかなければならないかな、というのが1点あります。

2つ目は、連携要件です。大学との連携という学びの相乗効果という話でいいますと、私がそんなに気にしなくてもよいと話したのは、たとえば対面で連携を取るような活動であれば、近くに越したことはないかなと思います。ただ、この2年間、コロナがもたらした副反応として、実はリモートで何でもできるような環境が今、整いつつあります。たとえば、授業であるとか研究発表だとかっていうのは、たとえば滋賀県立大学や、他の私学の大学と連携することになった場合も、多少距離が離れていても実はリモートベースでできますし、法律上も、リモートだとかオンラインの授業を認定する単位数は変わってきていますので、その辺りをうまく活用すると思えば、そんなに場所は気にしなくてよいのかなと思います。

私もずっと私どもの市、高専にいますので、中小企業とか各種工業会のような団体との関係、もしくは就職とか、PBL（課題解決型学習）教育だとか、インターンシップ、そういうところを密にする活動をずっとしてきていまして、一つありますのは、先ほど「大手企業にみんな行っちゃうんですよ」という話をしましたけれども、これはたぶん、高専制度はもうすぐ60周年を迎えますが、もともと設置したときの状況としては、20歳の段階で大卒相当の学力をつけて、中堅技術者を育てる。だから大手からたくさん求人が来た。その歴史の中で、今は大体4割から5割が大学等に進学しながら、でもやっぱり6割近くは就職する。とはいえ昔の名残があるから、企業からは、やはり大手も含めてどんどん求人が来ます。

滋賀県立高専が新しくできるというときに、大手企業から、他の高専と比べて、初めて出す卒業生たちにどれだけのアクセスが来るかという、来るには来るとは思いますが、未知数の部分かと思うのです。だからこそ、大手企業が来る前に、地元企業がきっちりと取り込むという場所ではないですけれども、その関係を最初の5年間で作っていくことが非常に大事ななと思います。私どもの高専は都市部なので、中小企業も比較的、市内に多く、県内の工業界とも連携していますが、私どもの高専では30年間続けているフォーラムがありまして、各種工業会、本校で言うと、市の産業支援機関とか、支援する団体、商工会議所などを巻き込んで、そういうことから始めながら、企業見学会だとか会社説明会だとか、やはり手法を増やしていくことで、学生の目につくようになります。だから、それは先ほど言いましたように、対面であるのが重要であれば、近いことを重視するのだと思いますが、今の時代は実はそうではなくて、それよりも密な関係がいつもあるということを最優先で考えながら、やっぱり学生には安心して学べる環境を一番優先したらいいのではないかと思います。都会の中の私立大学などもあります。私は古い人間なので、あれは仕事に通っている気になってしまいますが、やっぱり、学校というのはキャンパスといいますか、そういう中で学べる、そこへ地元企業がガッツリ入って支えるという、こういう環境

が、私は実は一番じゃないかなと感じています。いろいろ話しましたが、以上です。

座長：

どうもありがとうございます。いろいろな視点を気づかせてくださったわけですが、最初の質問で、県外からの志望者、どういうところを具体的に滋賀県さんとしてお考えなのかというお話でしたが、その辺りは滋賀県さんとしてはいかがでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。今のどこをターゲットにするかという質問も、言い方としては、戦いを仕掛けに行くようにも捉えられますので、お答えが難しい部分でもありますけれども、滋賀県の周りの府県をみますと、だいたいどの府県にも高専があります。ただし、そうは言っても、その高専がその府県の中でも、比較的地方にあたりしますので、そういった場合に、その府県の中心部も対象となってくるのではないかと考えています。たとえば京都府であれば、高専があるのは舞鶴市です。京都市から滋賀県は近いので、そういったところも対象となってくるのではないかなと。これは一つの例として思っております。

座長：

どうもありがとうございます。滋賀県さんの方からご回答いただいたわけですが、委員様からもいろんな連携のお話をさせていただきました。確かにコロナで、この会議もそうですが、離れていても連携できてしまうという時代も来ているので、その辺りも先取りするとよいかもしれません。もう一つ、滋賀高専は情報を中心に考えることとなっています。もちろん、製造業もありますし、建設業もありますが、情報を基盤にやりましょうというところですか。そういう意味で、今までとは違った連携あるいは卒業生の動き等も出てくるのではないかと、それも先取りしたいという気持ちであります。実際、世の中が非常に騒然としておりますけれども、その中で情報の持つ力というのがますます重要になってきているのですが、日本を見るとちょっと情報に弱いかなとひしひしと感ずるところです。実はそれを先取りしていつているというところも、滋賀高専でそこを頑張っていたきたいと思っております。いかがでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。

委員：

審査項目ですけれども、非常によくお考えいただきます。ただ、問題点は、配点をどうするかということだと思います。我々も人事評価においてこういうロジカルな手法を取るのですが、最後はやっぱり、おしなべてというか、総合的に見てどうだということを加えないと、点数だけでは結論は導き出しにくいと思いますね。

それから、ちょっとずれますけれども、滋賀らしいというか、他所とは違うというやり方で言いますと、まず学費は、私は短大とかを中心にすれば 50 万円くらい、他所が 25 万

円とするなら、倍以上です。それが通るか、カリキュラムなりなんなりは別ですよ。だけどそれくらいの自信を持って質保証するという意気込みが欲しいと思いますし、それから地域に定着させるためには、地域の企業では、たとえば給料は大卒並を必ず保証します、というようなこととかですね。他所と同じようなやり方で同じようなことをやって、定着率を上げようとしても、なかなか難しいと思います。もしくは、滋賀県出身者は学費 25 万円で、その代わり 5 年間は滋賀県に就職するとか、何らかの縛りを入れても、そういう高専に行きたくない人がいるかもしれませんが、それでよいと思うのです。それをよいと思えば、そういうことを受け入れる人もいると思います。ですから、ちょっと他所とは違う仕組みをこの機会にやられるということは大事だと思います。以上です。

座長：

どうもありがとうございます。経営のお話もいただいて、本当に重要なご指摘をいただいたと思います。ちょっと地域とは離れますが、今、大卒並の給料、これは高専全体が抱えている問題でもあります。ですから、やはり企業さんの強力なバックアップをいただければと思います。私も高専でそういう問題点を感じたものですから、ちょっと熱が入ってしまったのですけれども。

委員：

滋賀の場合は、ということで。

座長：

いやいや、本当にですね、確かに大卒よりは 2 歳若いですが、実力は大卒以上です。十分教育訓練をしているわけですね。それでどうしてあの給料が出てくるのか、ちょっと身近に感じたものですから、お話はすごく心に響きました。あとはもう一つ、経営のやり方として、学費の問題ですね。滋賀県を優遇してはどうかとか、本当にこれは滋賀県さんにはぜひとも継続的検討をお願いしたい問題です。大卒並というのは、これはもう経済界にお願いしたいと思います。それと、もう一つご指摘があったのは、場所の評価として総合点ですね。要するに各項目についてももちろん点数はつけていきましょうと。しかし、個々の項目に入らない何か、ちょっと点数を加えたい、総合的に評価したいというのが出てくるのではないのでしょうかと、こういうお話であったと思うのですけれども、すみません、滋賀県さん、いかがでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。非常に重要なご指摘だと思っていまして。組織の内部でちょっと話しているときも、そういったことが必要ではないかという議論はしていたのですが、では具体的にどういった形で、それをこの基準に落とし込むのかというところが、なかなか

かイメージができていないので、こうしたらよいのではないかというご意見が、もしもいただけたらありがたいなと考えております。

座長：

委員様、何か具体的なイメージがあればお願いできますでしょうか。

委員：

先ほど申し上げたように、ちょっと常識からは逸脱したことですけれど、それぐらいの議論をとりあえず行えば、左右からいろんなアイデアが出るのではないかなと。おもしろおかしい、そういうものを企画調整課の方で活発な意見交換をする、そういった中からよい案が出てくればご採用いただきたいと思います。

座長：

具体的な、これ、というのはございませんでしょうかね。

委員：

先ほど学費の面からいろんな話を申し上げましたけれど、その代わり質保証ですね。たとえば工学部系ですと、今はグローバル経済の下ですから、英語力なんかも非常に重要になります。たとえば高専の卒業生は、TOEICでもTOEFLでもよいのですけれど、何点以上を保証しますとか、そういうことがあってもよいと思いますね。その代わり給料は大卒以上を保証する。そういうことをしていくとよいのかなと。だから、ギブアンドテイクだと思います。高専の方も、何らかの質保証をしていく必要があると思いますし。こういう話をし出すと、いろんなところに展開すると思うのですけれどね。

座長：

また、ほかの皆様方の意見もいかがでしょうか。

委員：

今、委員様の話を聞きながら、高専ができることで、地域が活性化する点をやっぱり各市町は期待しているのだらうなと思うので、そういう視点とか、それから卒業した後の定着については、私どもの市の取組を一つ紹介すると、大学に進学した生徒に奨学金を出しています。で、卒業後、市内の企業へ就職をしたら、奨学金の返還を免除するという取組をされています。され始めたところなので、どれぐらい定着しているか、まだ結果は出ていませんけれど、そういう取組も、先ほどの学費の件とあわせて工夫してくださると、学生、あるいは保護者の方々も魅力を感じてくださるのかなと思いました。



座長：

自治体の取組み方ということでしょうか。

委員：

そうですね。自治体がそういう取組をされているということです。

座長：

それと設置場所との関係などはどうなりますでしょうか。かなり微妙な話になってくるかもしれません。そういう地域が出てくるかもしれないということでしょうか。

委員：

どういう形かわかりませんが、先ほどの学費の面の取組も、県として考えるのも一つかなと思いました。

座長：

わかりました。どうもありがとうございます。

委員：

学校方針に関しても同じような話が出たことがあったのですが、授業料の差をつけるよりは、要は市なり県なりが、授業料がたとえば 30 万円のところ、奨学金として毎年度 30 万円出します。その代わりに、先ほど言ったように、滋賀県内に就職した子は返還を免除するとか半額免除するとかっていう取組をする。授業料を、滋賀県の人には 25 万円ですよ、他府県の人には高いですよ、というのは、なかなか募集要項には書きにくい部分もあるだろうと思うので、そうではなくて、アウトプットのところで縛るという意味で、奨学金というのは一つの方法。たとえば奈良県にある大学院大学の設置団体の初期は、学内奨学金を充実させたはずですよ。そういうところで応募者の精度が上がると。

ある市長のときにも、さっき話があったように、中小企業の方々への回答で、なんとか給料を上げてあげてくださいという話はされていますけれど、なかなか現実問題として難しい部分があります。私どもの市の場合、最近、嬉しいことに高専卒、5 年制卒で大卒と初任給が一緒という企業が増えてきています。だから全体的な流れというのは出て来ているのかなと思っていますので、これはいずれ時代が、もっともっと高専生を理解してくだされば、そういうものが繋がってくるのかなと個人的には思っております。

座長：

どうもありがとうございます。他に何か。

委員：

我々の建設業界では、いわゆる奨学金制度を、基金を作ってやろうかっていう話をしています。県内に就職してくれたら免除しようっていう話もしていますけれども、先ほど出ました大卒並の給料保証というのは、奨学金というより、各企業が負担してできることであって、実際はその方が取り組みやすいと聞きましたので、給料保証は、今の業界であれば、もう人材が欲しくてたまらないので、すぐに対応できるような気はしています。以上です。

座長：

どうもありがとうございます。私からお礼をいうのも何ですが、嬉しいですね。他に何かありますでしょうか。いろいろ何でも結構ですけれども。

委員：

令和 9 年に最初の高専生が入学すると考えますと、今の小学校 4 年生がその対象となります。4 年前ですが、近くの小学校から、理数離れがひどいので、企業から面白い出前実験授業をやってほしいと依頼され、3D プリンターでギアユニットを作って、子どもたちにモノづくりを経験させたことがあります。子どもたちは目を輝かせてモノづくりに飛びついてくれました。あんな姿は初めて見たと先生がおっしゃっていましたが、そういう施策を今からやっついていかないと、理数離れが進んでいる中で高専を希望する子がどれほど増えていくのか気掛かりです。その授業は CS（コミュニティスクール）という仕組みの一環としての授業のようでした。CS とは、文科省が定めた地域で子どもたちを育てていく地域連携タイプの授業ですが、その中に、これからサイエンスコースを入れていき、滋賀県全土でそれが広がるような運動を今から始めないと、令和 9 年、入学生がいるだろうかと、気になります。今、小学校の先生達が一番困っておられるのはどうも、理数離れする子どもたちを、どのように理科や算数に興味を持たせるかということだと思います。そこをひとつ理数離れを防ぐ施策として、今のうちから出しておくべきだと思います。

座長：

ありがとうございます。理数離れは本当に日本全国の問題で、それが日本の体力を落としていっていると思いますので、そういう意味でも、高専は頑張らないといけないなと思いますね。設置場所についてのご意見は何かございますでしょうか。

委員：

配点のやり方は、項目ごとに点数をつけるというのはよいと思いますが、最終的に審査員の方が、これとは別途に、たとえば 30 点とか 50 点とか入れることによって、配点の比率だけでは補いきれない補正を、審査員ごとに加えることができるかなと思いますので、

特別加点みたいなことでもいいですが、240点に対して、300点満点にするとか。60点を持ち点としてもいいとか、そのあたり考えてはどうですかね。

座長：

本当に大事なご提案だと思いますが、滋賀県もいろいろ審査項目を作られたときに検討されたと思いますので、答えにくいかもしれませんが、それはちょっと考えたほうがいいかなと。

事務局：

ありがとうございます。淡々と点数をつけていって、そして最後に点数が高かったところを一番とするという方法が、本当にそれでよいのかというご指摘だと思っています。おっしゃるように、総合的に見てプラスアルファで何点か入れるということも考えられようかと思いますが、そうするとどうしても客観性という点が難しく、たとえば20点とした際に、その20点によって場所が決まった場合、その20点が何かという説明を求められると思いますが、それができるかです。ご指摘を踏まえて、我々としても考えてみようと思いますが、やはり我々としては皆様に自信を持って、ある意味、数値をもって示していくということが、今のこの、県内で誘致合戦が行われている状況を踏まえても、適切なのではないかと考えております。

座長：

説明するときに困難が生じてはいけないという考えでしょうか。今、委員様が言われたことは、実は非常に重要なことだと思いますけれども、それも加味して点数をつけていただいたらと何とかなるかな。

委員：

もしくは、項目ごとに上限を設けておられるのを、ちょっと幅を持たせるとか、そういう方法でもよいと思います。

座長：

これについては、次回もございますので、滋賀県さんの方で検討をいただくということにしましょうか。難しいことはよくわかりますが。

委員：

県で一つ候補地を作って、各市町でそれに優るものを、という形で評価をされるということだと思いますが、審査項目一覧の一番下のところにある、その他県内全域への波及効果、各市町のアピール。この項目が、うちにできたらこういう効果があるよ、というアピ

ールをすところだと思いますが、6点というのはちょっと低いかな、もうちょっとこの点数を上げて、それぞれの市町の立地のよさみたいなことをアピールしてもらって、それで、いや県のここよりこっちの方がいいよね、という話になるのかなと思っています。もう少し点数を上げてよいかかと、話を聞きながら思いました。以上です。

座長：

非常に具体的なお話が出てきました。これはいかがでしょうか。

事務局：

ありがとうございます。この項目の点数をあまり高くしない理由としては、先程ご説明した話と重複しますが、この点数によって優劣が決まってしまった場合に、説明がなかなか難しいのではないかな、ということで、これくらいの点数にしております。もしも皆さんからほかにもご意見がありましたら、もう少し考えていきたいと思えます。いかがでしょうか。

座長：

いかがでしょうか。

委員：

この審査項目の配点のばらつきだとか、傾斜配分という観点ですけれど、このそれぞれの項目の点数は、ある程度物理的に決まっている数字が多いのではないかという気が、私も個人的にはしています。たとえば液状化の可能性の有無というのは、ないところを選ぶとどこも同じ数字になりますし、意外とそんなに、審査員が悩んで、ここは9点かな、6点かなというより、幾何学的に決まってしまう部分が実はあるような気がしました。その意味で言うと、先ほど皆さんもおっしゃっていましたように、たぶん、これを誘致したらこんな波及効果があるというのは大事な数字ですし、やはり個々アピールできる、もしくは審査員が独自の感覚で審査してここにポイントを置きましたよ、というのが反映される部分も、比重は少し残すような形の方が、私も個人的にはよいかと思っています。以上です。

座長：

ありがとうございます。他にご意見は。非常に微妙な項目かとは思うのですが、何かご意見はございますでしょうか。

委員：

ちょっと視点は違いますが、高専に入学を将来希望するような学生さんを集めるに当た

って、企業から独立して起業した人で、理数離れを受けて、たとえばロボットの教室をやりたいというような人が何人も出てきています。その現場に私も行ったことがあるのですが、そこに行っている子どもが実際に目を輝かせてロボットをつくる姿を見ていますと、アントレプレナー、起業家とか、地域の会社の方が地元貢献しているロボット教室みたいな、ロボットだけじゃなくてよいのですが、そういうものを連携要件で拾えるような項目があるとよいかと思いました。今の連携要件の中身を見ていますと、大学の連携、研究機関との連携、工業系企業の集積というのはありますが、地域に根付いて地元をよくしたいとか、教育環境をもっとよくしたいという人たちの評価みたいなものがあるとよいと感じました。

座長：

地元の応援だとか、そういう感じですね。

委員：

そうですね。その企業さん、企業でロボット開発をしている方であれば、地元の将来のために貢献する活動をしているとか。

座長：

なるほど。これは、いろいろご意見が出てくるかと思いますが、いかがでしょう。

委員：

ふと思うのは、今、大学、これは私学も国立もそうですが、サテライトオフィスを持っているところが多いですね。だから設置している学校の本体はその市町の中心の駅から離れていても、駅の周辺にサテライトオフィスがあって、何らかのワークスペースを持っています。そういうところがあれば、先ほどのロボット教室でも、高専に行かないとできないのではなく、その市町の、近くにあるワークスペースが使えます。だからこれを有効活用できるし、そういう点を見ると、市町のポイントは上がるかな、と感じました。以上です。

座長：

そうですね、いろいろその地域が工夫してくれないと困るし、応援してくれないと設置した意味合いが薄れてしまうのではないかといいところがありますね。だから地域の熱心度というのも一つですね。それはどこに入ってくるのでしょうか、その他県内の波及効果、各市町のアピールというところですね。他の項目で何かいかがでしょうか。

委員：

理数離れの話もありましたが、実はサテライト的な話というのは、やはり私どもの市も一緒に、たとえば理科の先生でも、実験の仕方がわからない人が増えています。だから、やっぱりそういう連携も、我々も中学校としていますが、今の小学校4年生が、この高専ができたなら1年目の入学生になるということですが、おそらくもう今の段階で、小学校、中学校には情報教育が課程の中に入ってきています。ですから、ある程度、何らかの情報技術的なことを学んできている。

実は既に高専があれば、その高専から出前授業で、小学校に行って理科を教えたりできます。滋賀の場合は残念ながらまだ高専の学生はいないので、今はできないですが、ただ、情報はある程度発信しておいて、小学校、中学校で学んできた子がもっと学びたいと思ったときに、それなら高専だ、と選べるような学校になっておくのが一つかなと思います。

逆に言うと、県立の滋賀県のこの高校って実は情報の分野がとても強いのですよ、というところがあったとしても、その高校に学生が流れるのではなくて、本当に情報を学びたいければ滋賀県立高専だ、みたいな、情報が学べるかつプラスアルファ他の学科の、機械等も全部できるという体制をイメージさせて、その上で情報を学ばせるというのが大切なので、先ほど言いましたように、高専が中学校・小学校の近くにある必要はなくて、子どもたちが集まりやすい場所にサテライト的なものが複数あればよく、そういう形で攻めていくという意味でやっぱり市町の協力が大きいかな、点数としては比重が大きくなるかな、と思います。以上です。

座長：

ありがとうございます。他に何かご意見はございませんでしょうか。

委員：

今ちょっと思いついたのですが、滋賀の産業振興をどうするかということで、情報も確かに大事だと思います。ですが、今、滋賀は本当にものづくりが中心ですね。それから土地があるということで、物流であるとか、必ずしも都市型の情報産業とはちょっと違う部分もあるかと思います。したがって今後の、望ましいというか、期待される産業誘致がどういうものか、そういうことも視野に入れられて、言うなれば、カリキュラムとかコース選定とかですね。だから日本全体としてどういう産業かという話だけではなく、もう少し滋賀にスポットをおいた視点を持つ必要があるかなと思います。

座長：

そうですね。自分の経験ではありますが、滋賀県というところすごく交通が便利で発達していて、人の移動がすごくしやすい。本当に素晴らしい交通網を持っておられると思います。そういう意味では、それを大いに生かしていかれるのがよいのではないかと思います。地域、場所を選定するだけじゃなくて、やっぱり全体としての経営を考えて、じゃあこう

いう場所だなあ、と落ち着いていくのが一番理想的なのかもしれませんね。どうでしょう。何かご意見ございませんでしょうか。

委員：

今いろいろ聞かせていただいて、まず情報の話を少しさせてもらおうと、いろんな仕事において、たとえば今、建設業界も ICT 化してきていますが、自社の社員だけではなかなか発展させられず大変苦労しているので、建設業界であっても、情報に詳しい人材が欲しいというのは、そのとおりです。ホワイトハッカーのようなことをやっている高専もありますので、それくらいできる人材が育ってくれたら、もう大変ありがたいなあと思っています。それから、今の要件については、皆さんがおっしゃるように、もう少し総合的な項目がないと、これだけだと全部同じような点数になりそうな気がするという懸念が一つあるのと、それから、県外からの志望者があるっていうことは、逆に言うと、ある程度泊まる場所がないと、交通のアクセスだけでは測れないのではないかと思うので、その辺りも少し考えてもらった方がよいような気がします。

座長：

泊まる場所と言われますと。

委員：

やはり、寮のようなものが必要でないかと思います。絶対に 1 時間から 1 時間半で通えるというターゲットだけでは少し難しいと思うし、特徴ある学校になってくれば、もっと遠くの人も来てくれる可能性があるのだから、寄宿できる、宿泊できるっていうことは前提条件で、それは要らないということにはならないような気がします。

座長：

どうもありがとうございます。いかがでしょうか。

委員：

弊社にも、高専出身の社員がいますが、寮の必要性について質問すると、40 代以降の高専出身者は、寮が一番ためになった、寮で先輩たちに鍛えられたという社員が多いですね。苦しかったけれど、寮がよかったという人が圧倒的ですが、去年入社した社員は、家から通学したいので南草津から奈良まで 5 年間通っていたそうです。最近の学生さんは、集団生活を避け、家から通いたいようですが、他府県から学生を獲得するためには寮があった方がよいと思います。最近では社宅や空き家が余っていますので、それらを利用した分散型シェアハウスを提供し、自活する生活を経験させるやり方もあります。寮生活を地域で支え、地域との触れ合いの場づくりを増やしていくことも地域の役割として必要だと思いま

す。

座長：

貴重なご意見をありがとうございます。Aさん、学生を送り出す立場から何か。

委員：

私も寮があった方がよいかなどは思います。15歳の子が、たとえば寮がなければアパートなどを借りて、というのは、年齢的に親御さんは心配されるだろうと思うので、そこも含めてしっかりとした関わりを持ってくださると、保護者の方は安心されると思いました。

あとは、高専ができる子どもたちの進路が拡大するという点で、それは大変よいことなので、ぜひ、県内どこからでも通えるような形が一番よいかと思っています。以上です。

座長：

ありがとうございます。まだまだご意見を皆さんお持ちだと思いますが、定刻が迫ってまいりましたので、今回はここまでということで、次回またいろいろご意見を伺う機会をいただければと思います。

今日は、最初は、設置場所の選考の懇話会だったのですが、やはり設置場所だけに限らず、高専のいろんな課題、希望など、皆さんの意見を出してみましようということでしたけれども、本当にいろんなご意見をいただきました。

寮の問題は、確かに設置場所に関係してくる問題です。いろんな観点を含んでいると思いますので、これは議論を熟成して行かないといけないと思います。また、今日は地元定着という問題、地元の企業さんにどれだけの学生が行くのかという問題が出てきて、これも立地と関係してくる問題だと思います。それから、点数につきましても、ここに表れないような、ある意味、経営者の方の第六感というものがあるかもしれませんが、ここだということがあったときに、それが点数にできないのではないかとのご提案もありました。また経営に関しても、どういうふう到高専を運営するのか、地元密着、卒業生が地元で定着する経営方法があるのではないかと。あるいは質の保証はどうか。給与についても、高専生と大卒との間の格差の問題、これは重要な問題ですけれども、実力に応じてしっかりと高専生を評価すべきではないかというお話もありましたし、また、これからの理系教育をどうするのか、高専の入学候補者を今から育てていかないといけないのではないかと。本当に幅広く重要な問題を、まだ全部紹介しきれているかわからないですが、していただきました。今日はもう時間ですので、事務局には本日の議論を踏まえて、いろいろご検討いただいて、次回の懇話会で、それに対するいろんな事務局のお考えも出していただきたいと思います。

今回は残念ながらここで終了ですが、次回は、この審査項目をまとめて行かせていただ



きたいと思います。ですから、今日の議論を踏まえまして、いろいろとご検討いただければと思います。そして、もう一つ私から申し上げたかったのは、高専が令和 9 年に開校ということで、それから卒業生を 5 年待つのかということですが、私は情報に関してはですね、情報ができる人は非常に早熟だと思っていますので、たとえば 2 年生からでも企業さんと一緒に活動できるとか、優れた情報の才能をお持ちの学生さんはそういうことができると思います。ですから、どんどん、在学中の高専生を企業さんで活用するというか、生かして行っていただきたい。十分、特に情報分野に関してはそれができると思いますので、そういう期待も私は一言言わせていただきます。すみません、ちょっと余計なことでした。そうしましたら、本当に今日のご議論をありがとうございました。長時間にわたり本当にありがとうございました。事務局から何か連絡事項はございますでしょうか。

事務局：

はい、皆さん、ありがとうございました。次回につきましては、間隔を空けずに、4 月上旬から中旬くらいで調整をさせていただきたいと思います。改めて皆様方にメールで日程調整をお願いしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

座長：

それでは、本日の懇話会、本当にありがとうございました。もっといろいろなお話を聞きたいところですが、終了とさせていただきます。また、次回よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

以上